

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071300620
法人名	協栄興産株式会社
事業所名	ふれあいの家田島 (ユニット名)
所在地	福岡市城南区田島2丁目21-6
自己評価作成日	平成22年5月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成22年6月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住宅街にある民家改修がたのワンユニットのグループホームであるため施設のような感じが全くせずアットホームな雰囲気が漂っています。また、入居者、御家族、スタッフのコミュニケーションモとれていて大家族で暮らしている空気が漂っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の介護状態が重度に移行しているなか、一人ひとりの状態とその人の思いを尊重してケアにあたっている。重度化に対して「最後までここで」という家族の気持ちを真摯に受け止め、かかりつけ医師、家族、法人本部、ホームが話し合い、「看とりの直前まで」ケアを行うという方針を打ち出しており、家族の安心に繋がっている。数少ない元気な利用者への対応として、法人本部で趣味サークルが定期的に開催されており、家族と共に利用者が参加できるようにしている。行政からの意見や外部評価で挙げた意見は、法人内の事業所に連絡が行き、それぞれ事業所で点検がなされ、法人全体のサービスの質の向上を図る取り組みがなされている。地域密着型サービスの事業所としての積み重ねが見られ、今後が期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念と法人理念を事務所と玄関に掲げ管理者およびスタッフは毎日その理念を意識しながら業務にあたっています。	事業所開設3年後に、職員皆で理念の見直しを行っている。法人理念と共に玄関や事務室に掲示し、常に目に入るようにしている。ミーティングやケアカンファレンス時には、理念を意識し、具体的に反映させて実践につなげている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域に溶け込んだ事業所を目指し、地域組織(町内会)にも参加し日常の町内会行事にも参加しています。	町内会に加入して地域の清掃・防火訓練・夏祭り等の行事に参加している。町内会長や老人会長とより親しくなったり、町内会総会で事業所について話したところ関心を持たれた方が見学に来られたりしている。また、中学生の福祉体験の受け入れ、地域の方の個人的な作品の展示会の招待等、地域とのつながりが拡大しつつある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の組織の総会に参加し地域のかたがたに自事業所の介護施設としての位置づけや認知症についての質疑に対応し、地域のかたがたの介護についての身近な相談役になろうとしています。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では毎回ホームの近況について報告しています。また、テーマとして外部評価や情報の公表についてあげ、評価結果や取り組みの状況についても報告しています。	家族、民生委員、町内会の方、地域包括支援センターの出席で、テーマを決めて開催している。地域包括支援センターから「施設の選択の仕方」やふれあいサロンについて、また参加者ご自身の体験等話してもらっている。事業所の報告と共に外部評価についても報告し、サービス向上に活かすようにしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	本部担当者を通し、運営についての指導や助言を市町村担当者で行なっています。また、福岡市の施設支援課の担当者と高齢者の食事について、何度か話し合いを行いました。今後も取り組みについてを報告していくことになっています。	更新審査の機会に市担当者と食事の栄養指導、掃除の見落としがちなところ等、細部にわたっての話し合いや連絡をとっている。その他、電話で質問をしたり、他の課とも連絡をして協力関係を積極的に取っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ふれあい会の施設長が集まり、身体拘束廃止委員会を設置しています。その中で検討された事項を、施設に持ち帰り、ミーティングの中で研修を定期的に行なっています。	朝、外に出る利用者があるので朝の職員2人体制の時間帯に、玄関の施錠をしている。法人内に身体拘束委員会を設け、その防止に取り組んでいる。玄関と外に出る利用者の居室にセンサーを設置している。閉塞感を感じさせない様に近所の八百屋への買物、喫茶店や散歩等、外に出る機会をできるだけ多くつくっている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待についてふれあい会では定期的に研修が行なわれておりスタッフに意識付けする機会を作っています。管理者はミーティングにおいてつねに虐待防止を呼びかけており入居者さまに対する対応について気を配っています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ふれあい会においては定期的に研修が行なわれその題材として権利擁護の関する制度について学んでいます。また、管理者やスタッフは市の主催する権利擁護の研修にも参加しています。	法人内の施設長会で権利擁護について研修があり、ホームで伝達研修をして職員の理解を深めるようにしている。市主催の研修にも参加している。入居契約時に権利擁護について家族に話をしてい。現在、成年後見制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結。解約時にはゆっくりわかりやすく説明させていただきご理解を得ています。また、疑問点についてはいつでも申し出ていただける体制を作っております。改正についても説明を十分にさせていただき、同意を得るようにしております。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先の廊下にご意見箱を設置していつでもご意見がいただけるようにしております。また、運営推進会議時、面会時にも随時ご意見をお聞きするようにしています。	意見箱を設置しているが、入っていることはなく、家族の訪問時に何でも言ってもらえるような雰囲気づくりをしている。家族から重度化しても住み替えをしたくないという希望があり、検討後、対応している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設ミーティングと運営本部による管理者会議を月に1度。運営本部責任者によるスタッフ面談を半年に1度、その他、必要のあるごとに面談の機会を設け職員の話を吸い上げることができる体制を整えています。	利用者とのかわりの中で職員が気づいたり、考えたりしたことを取り上げ、法人本部の了解のもと運営に反映させている。また、個人面談を行って、人事評価と共に職員の話を聞く機会としている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は就業規則や賃金規定を整備しておりその中で就業環境の整備とスキルアップや経験による賃金や役職の明記し、スタッフの志気を向上させる取組みを行なっています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	募集、採用に関しては運営本部と管理者が相談の上で行なっておりホームの人員配置についても入居者、スタッフに配慮しバランスをとっています。	現在、20歳代から50歳代の男性・女性が勤務している。採用にあたっては1日利用者と接してもらい、醸しだされる雰囲気や対応の仕方を見て理念に合う人かどうかをみて採用している。資格取得に向けて応援し、勤務調整等もしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	運営本部は継続的に研修などにおいて身体拘束の廃止についての取組みを行なっており入居者の人権に配慮して介護を行うよう呼びかけています。	外部研修では認知症実践者研修、内部では採用時研修、月1回身体拘束・虐待防止委員会の開催、日々のケアにおける指導でも職員に対して人権教育をしている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は資格取得と研修参加を奨励しており、評価の対象としています。月に1度研修を行なうほか外部の研修についても参加の支援を行なっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修などで一緒になった他のホームの管理者の方や居宅介護支援事業所のかたがたと情報交換を行い相互に訪問を行う計画を行なっています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様の利用開始時に。管理者による事前訪問、体験入居を行なっています。その時点でご本人様の気持ちを十分にお聞きするようにしています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初めての相談時からアンケートやヒヤリングによって相談内容を把握し、ご家族情報提供書にまとめ、何度も相談しながら信頼関係を構築しています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族からご相談があった際、また、見学に来られた際にお話を聞かせていただき、必要とされているサービスがなんであるのかを相談しています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	寝食をともにしていることで自然と家族のような愛情が育まれています。どこからともなく自然と歌を歌ったり、体操やゲームをしたり、ゆっくりお話をするなどしてともに楽しい時間を分かちあっています。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が面会に来られた際にはスタッフは必ず明るく挨拶を行い、家族に親しみを抱いていただけるように配慮しています。また、近況報告を行なう際にもご家族のご要望もお聞きしながらみなで入居者様を支える関係をつくっています。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人が大切にしてこられた家具や装飾品などを部屋に設置し今までの生活の継続に努めています。また、昔の友人の訪問や手紙のやり取り。電話の取次ぎなどもしています。	90歳になる大学時代の友人が訪問してきて以来、月に1回手紙のやり取りの支援をしたり、近くの馴染みの理容院利用の支援をしている。昔馴染んだ場所やその人のこだわりを理解し、それを大切にする支援をしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者さまの性格の特性や状態に応じてスタッフがうまく仲裁を行なうようにしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者様が他の施設に移られた後もスタッフが定期的に訪問したり、退去された入居者様のご家族が訪問して下さったりして交流を保っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	起床から就床までご本人の意向を尊重して支援しています。認知症が重度でご本人が行意向を示すことができないときもできるだけご本人の思いをくみとった生活していただいています。	利用者本人および家族の気持ちを反映できる法人共通のアセスメント様式を用いており、生活の場面ごとに細かく検討している。本人が上手く気持ちを伝えられない場合でも必ず本人に問いかけ、表情や仕草の変化を読み取り、家族等や必要な関係者と本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの情報提供により生活暦やそれまでの暮らし方など、より詳しいアセスメントシートを作成し、生活習慣、嗜好、既往歴などスタッフ全員が把握するようにしています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ミーティングを月に1度開きその中でケアカンファレンスを行います。サービス担当者会議の中で現在の状態確認を行なっています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様とご家族の意向を十分に聞き取った担当職員が介護計画原案を作成し、それをミーティングの「際に職員同士でまた。主治医などの意見も反映しながら介護計画作成しています。	利用者ごとの担当介護職員と計画作成担当者がベアで原案を作成し、本人や家族、必要な関係者と話し合って完成させている。話し合いへの参加が難しい方からは、予め書面にて意見を求めて反映させている。計画の実施状況を毎日記録し、毎月評価を行い、計画の見直しに繋げている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は日勤については黒、夜勤は赤、医療面は青、面会は緑にて色分けして記録しています。入居者様一人一人の状態や変化を記録し、ケアカンファレンスの資料とし介護計画の参考にしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様の状況に応じて外来受診の付き添いを行ったり、ご本人様のニーズにあった外出支援などを行なっています。また、外泊時の必要品の準備やご家族への詳しい情報提供も行なっています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	校区や地域の民生委員さんの定期的な訪問があつています。また、町内会の方々も見学に見えたり、中学校の福祉体験授業も受け入れています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約の締結時にかかりつけ医についてのご説明をし了承の上で2週間に1度の往診と24時間の連携体制を整えています。また、入居前からのかかりつけ医についても継続し受診の支援をさせていただいています。	入居契約時にホームの受診支援の体制等を説明し、本人および家族等が納得した医療機関を選択できるようにしている。受診の際は、医師との情報交換が円滑に行われるよう職員または家族等が付き添い、診察結果についても情報の共有を確実にしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携先の看護師に毎日バイタルの報告を行なうことによって、健康状態を把握してもらい、必要に応じて訪問を受けています。また、特段の変化のない時も1週間に1度の訪問を受けています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には主治医からの紹介状を持参し、定期的に入院先の病院との連絡を行い、状態把握、早期退院が出来るよう努めています。医療機関からの早期の退院要請にも体制を整え応じるようにしています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居した初期の段階にて主治医と職員、ご家族との話し合いの機会を持ち重度化した際のご家族、とホーム、係りつけ医の方針を共有するようにしています。	入居契約時に「入居者の重度化における対応に係る指針」、「看取り介護についての同意書」を提示してホームで出来ることを説明し、本人及び家族等の同意を得ており、状態の変化に応じて何でも同意を取り直すことができる。これまでに3名を看取りの直前まで対応し、現在も本人・家族等と話し合いながら重度化への対応を行っている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修やミーティングにて急変事故発生時のマニュアルを作成、緊急時に職員があわてずに確実かつ、適切な対応ができるようにしています。主治医との連絡が常時可能な体制になっています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練を実施しています。また、地区の防災訓練にも参加し、町内会では大規模災害時の避難応援を体制に盛り込んでいただいています。	緊急連絡網や災害時のマニュアルが整備されている。避難訓練、消火訓練を消防署の協力を得て行っており、職員は避難経路や避難場所、避難方法について理解している。町内会では、災害時の応援が得られるようになっているが、ホームの訓練に参加してもらったことはない。	町内会で災害時の応援が出来るようになっているので、地域の方々にもホームの訓練に参加してもらい、ホームおよび利用者の實際を理解してもらう取り組みも一考である。また、非常食や持ち出し品も備えておくことが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の1人1人の個性と人格を尊重し、尊敬の念を持って日々の介護にあたるようにスタッフ1人1人が意識しています。記録物の保管場所にも注意し苑内に掲示している名前や写真についても個人情報使用に関する同意を家族から得ています。	利用者一人ひとりの特徴に合わせて話し方も変わるが、どんな話し方であろうと「です・ます」調を基本とし、目上の方を敬う気持ちを大事にしている。排泄等、本人の羞恥心に触れてしまう援助の際は耳元で話したり、別の表現を使うなどして、周りの方に悟られないような配慮をしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何かを行う前には必ずご本人に意志を確認しながら行うようにしています。また、ご本人が言葉で意志を示す事が出来なくなっている方についても御家族からの情報やその表情から気持ちを汲み取ってその思いに沿った支援を行なっていくようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の生活の流れは入居者様の意向に合わせ1人1人のリズムを大切にしています。ホームの基本的な1日の流れはありますが、その時その時の入居者様に合わせてゆっくりと1日が過ぎる様に支援しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	1人1人の個性や好みを大切に、毎日の整容をスタッフとともに行っています。定期的に訪問利美容を利用しご本人様に無理なくおしゃれをして頂けるようにしています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様からその日食べたい物をお聞きしたり、しながら職員が食事を作り皆で一緒に美味しく食べています。介助が必要な方はスタッフが側に添いながらスタッフと一緒に召し上がっていただいております。	利用者と職員は、毎食一緒にテーブルに着き、同じメニューを食べながら、ゆっくりと過ごす時間を作っている。利用者の重度化が進み、準備や後片付けと一緒に出来る方は限られ、食べることに介助が必要な方も多いが、職員は利用者一人ひとりに声をかけ、笑顔を引き出す配慮を行っている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量は入居者様、個々に記録、把握し体調管理に努めています。調理方法や盛り付けなども個別に対応しています。またふれあい会で食事担当者会議が月に一度開催され、食事のカロリー計算や献立について話し合いが行われています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に、入居者様、個々に合わせ歯磨きや口腔スポンジなどを使用し口腔ケアに取り組んでいます。また、週に一度歯科衛生士による口腔ケアと口腔チェックが行われ、口腔内の清潔保持に努めています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様個々の排泄パターンを把握、理解し援助します。自立の方には、日中は共同トイレ、夜間は居室に設置しているポータブルトイレを使用し、出来る限りトイレでの排泄が出来るよう援助しています。オムツなどを使用されている方もオムツやパット、下着など入居者様個々の状態に合わせて使い分けをしながら排泄の自立に向けた支援をしています。	利用者からの訴えがあれば、待たせることなく付き添い、上手く伝えられない方でもその表情や仕草から読み取ることで、排泄の失敗を減らせるように支援している。事業所独自の排泄確認表を用い、利用者ごとのパターンを把握することで、より適切な援助方法の検討に繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の食事に繊維質の多い食材や乳製品を取り入れるようにしています。また便秘がちな入居者様にはヤクルトや牛乳などを提供しています。また、体操やレクリエーションなど身体を動かす機会を設け、取り組んでいます。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴前には必ずお声をかけをし、入浴の希望をお聞きするようにしています。入浴拒否の方に対してもさりげない声かけなどで、身体の清潔が保てるように清拭や陰部洗浄、希望があれば足浴など行っています。	入浴日や入浴時間の制限は設けていない。浴槽に菖蒲を浮かべたり、入浴剤を入れる日設けるなどして、楽しんで入浴できるような工夫を行っている。利用者の重度化が進んでいるが、複数の職員で対応したり、福祉用具等を上手く活用し、なるべく入浴ができるように個別の支援をしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々人の1日の生活のリズムを大切に、安楽に過せるような配慮を行っています。夜、入居者が眠れないときにはお茶を出したり、ゆっくりとお話したり、座位がきつそうな時は早めにベッドで休んでいただくなどしています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	研修会や居宅療養管理指導を受けることにより薬の効能や副作用、服用方法について理解をするようにしています。また、服用時には誤薬を防ぐ為に、二人のスタッフで確認しあっています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	スタッフはそれぞれの入居者様の特技や趣味、嗜好を把握しており、毎日の生活に活かしていただいています。食器拭きや体操、近隣のカフェへの外出などそれぞれが楽しみながらおこなっています。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	なじみのお店への買い物、散歩等の地域資源を活用した外出とふれあい会全体で行われる定期的なレクに個性に合わせて外出するようにしています。その際、参加できる御家族には出来るだけ参加して頂くようにしております。	同法人の本部で趣味サークルが定期的に開催されており、陶芸やわらべ歌サークル等に参加を希望する利用者は、その家族等も誘って出かけている。重度化が進んでいるため、気軽に外出する機会は減っているが、家族等に協力を依頼して、なるべく個別に外出や外食の機会を設けるように工夫している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望でお金をご自分で持っていられたい方もおられます。御家族などの希望も取り入れて入居者様の個性に合わせた対応を行っています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族やお友達からの電話ではご本人様が少しでも会話していただけるように心掛けています。また、折に触れてお手紙も書いて頂いています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの門から玄関までの通路に四季折々の花や木を植えており、季節感を味わっていただけるようにしています。その花や木をリビングや玄関に飾り皆で楽しんでます。居室の整理整頓に心がけています。	民家改修型のホームであるが、玄関や廊下は車イスでも無理なく行き来できる空間が確保されている。洗面所やトイレの前には、椅子やソファがさりげなく置かれ、待つ方が休めるように配慮されている。対面キッチンのあるリビングは、落ち着いた明るさで一般家庭で過ごす雰囲気があり、庭に咲いた紫陽花が飾られていた。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂のテーブルやソファのほかに、廊下にもソファをまた、庭にもベンチを置くなどして思い思いの時間を過ごして頂けるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の居室には馴染みのものや使い慣れた家具などを御家族と相談しながら配置し、なじみの生活の継続が出来る様に配慮しています。また、装飾品などご本人の好みそうな小物を置いたりして居心地の良いお部屋にしています。	それぞれの部屋は、本人や家族等と相談しながら家具等を配置し、本人が動きやすく使いやすいように工夫されている。それでいて本人の志向が反映されており、愛着のある大正琴を持ち込まれている方もあれば、歌が好きでポータブルDVDプレーヤーを持ち込まれている方もおられた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人の身体や精神の状況に合わせ居室の家具の配置を考えたり、分かり易くトイレやお風呂場を示す。貼り紙をしたりしてご自分で出来る事は出来るだけ行っていただけ工夫をしています。		